

4 県民の安全・安心な暮らしの基盤づくり

(2) 社会資本整備の推進 ③防災・減災に資する社会資本整備の推進

国への提案事項

1 インフラ強靱化の推進

能登半島地震や令和3年豪雨など近年の大規模災害を踏まえ、気候変動を考慮した県土の強靱化を着実に進められるよう、第1次国土強靱化実施中期計画について、資材価格・人件費の高騰等の状況を踏まえ、必要な予算を確保すること。

2 気候変動に対応した流域治水対策等の推進

近年の激甚化・頻発化する水災害に早期に対応するため、河川・海岸及び砂防堰堤の整備、雨水貯留施設の整備など、流域全体で流域治水を推進するための予算を確保すること。

①-1 河川改修等による治水対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 浸水被害の防止・軽減に向けた流域治水の推進のための財政措置 ○ 令和3年7・8月豪雨災害からの再度災害防止対策の着実な推進のための財政措置 ○ 既存ストックを最大限活用することを含めた太田川流域における治水機能の増強に向けた十分な調査・検討の実施 ○ 特定都市河川の指定に伴い、「流域水害対策計画」に位置付けた事業への重点的な予算措置及び流域治水の認知度向上や普及・啓発のための取組における支援 ○ 排水機場やダム設備等の計画的な機能維持を図るための財政措置
①-2 ため池の防災工事等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 長期間にわたる安定的な財政措置と国・地方の役割分担 ○ 適正管理による安全性向上への支援
② 土砂災害防止施設等の整備推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県及び国による効果的な事前防災対策の推進のための財政措置 ○ 国の直轄砂防事業による瀬野川流域 土砂・洪水氾濫対策の着実な推進
③ 高潮・津波対策等による治水対策、港湾における耐震強化岸壁及び防災拠点の整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高潮による浸水実績のある河川及び海岸の高潮対策や、ゼロメートル市街地等における最大クラスの地震への対応のための財政措置 ○ 気候変動を踏まえた海岸保全施設の計画防護水準に対応した防災対策に係る財政措置 ○ 陸間の自動化・遠隔操作化に係る財政措置
④ 緊急輸送道路の整備推進・機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道路改良、法面防災対策、橋梁の耐震補強等による緊急輸送道路の更なる機能強化のための財政措置

国への提案事項

① 河川改修等による治水対策の推進

河川	河川改修	国直轄	太田川、江の川、芦田川、小瀬川
		県事業	内神川、中畑川、尾崎川、沼田川、手城川、瀬戸川、志路原川、国兼川、入野川、河川メンテナンス事業 等
	河川総合開発	国直轄	太田川総合開発事業(治水機能増強検討調査)
	地震・高潮対策	県事業	京橋・猿猴川、瀬野川、藤井川 等
	令和3年7月・8月豪雨災害	県事業	特定都市河川浸水被害対策推進事業(多治比川・本川)
ため池	ため池改修	県事業	小野池、迫田大池、新池・下池、建目池、昭和池、釈和池、巳之口池、黄盤2号池、林中池 等

② 土砂災害防止施設等の整備推進

砂防	砂防、急傾斜地崩壊対策	国直轄	広島西部山系直轄砂防事業・安芸南部山系特定緊急砂防事業、瀬野川水系直轄砂防事業
		県事業	砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業
治山		国直轄	民有林直轄治山事業
		県事業	民有林治山事業

③ 高潮・津波対策等による治水対策、港湾における耐震強化岸壁及び防災拠点の整備の推進

海岸	高潮対策	国直轄	広島港海岸(中央西、中央東地区)
		県事業	広島港海岸(江波、元宇品、廿日市南地区)、尾道糸崎港海岸(尾道地区)、福山港海岸(江之浦地区) 大西港海岸【離島】(塔之越、大西地区)、呉海岸(天応地区)、地御前漁港海岸(地御前地区)、 倉橋海岸(本倉井地区) 等
	耐震(減災)対策	国直轄	広島港海岸(中央西、中央東地区)
		県事業	廿日市海岸(扇新開地区)
港湾	耐震強化岸壁	国直轄	広島港(宇品地区)
	防災拠点	県事業	広島港(五日市地区)、尾道糸崎港(松浜地区)

④ 緊急輸送道路の整備推進・機能強化

緊急輸送道路	道路改良等による機能強化	国直轄等	[国直轄等] 広島呉道路(4車線化)、一般国道2号廿日市大野防災(越波対策)、一般国道54号赤名トンネル改修 等
		県事業	(国)184号 尾道拡幅、(国)432号 竹原BP、(主)呉平谷線、(主)矢野安浦線 等
	法面防災対策の実施	県事業	(国)186号(廿日市市栗栖)、(国)432号(庄原市比和町木屋原)、(国)433号(安芸太田町加計) 等
	橋梁補修・補強の推進	県事業	(国)186号 翠橋、(国)261号 新大橋、(国)487号 早瀬大橋、(国)375号 松ヶ瀬橋 等

【提案先省庁:内閣府、総務省、財務省、農林水産省、国土交通省】

4 県民の安全・安心な暮らしの基盤づくり
 (2) 社会資本整備の推進
 ③ 防災・減災に資する社会資本整備の推進

①-1 河川改修等による治水対策の推進

現状

- 県内には治水安全度の低い中小河川が多く、激甚化・頻発化する豪雨などにより家屋等浸水被害が繰り返されている。
- 排水機場のポンプやダム設備等の老朽化が進んでいる。
- 近年、浸水被害等が相次ぐ中、出水により多くの河川で断面を阻害する土砂等が堆積している。

課題

- 令和3年7月・8月の豪雨災害への対応として実施する大型プロジェクト事業を着実に進めるとともに、激甚化・頻発化する水災害へ対応するため「流域治水」を推進する中で、重点的に予算配分し、効果的な事前防災を加速することが必要。特に「流域水害対策計画」に位置付けた事業への重点的な予算措置が必要。
- 出水時に排水機場やダム設備が確実に運用できるよう、長寿命化計画に基づく機器更新等に必要額を配分し、計画的な機能維持を図ることが必要。
- 河道内やダムに堆積した土砂を計画的に除去し、河道の流下能力やダムの洪水調節容量を確保することが必要。

① 本川 特定都市河川浸水被害対策推進事業

河道拡幅の実施、雨水貯留施設の整備
 ⇒ 流下能力向上等により、床上浸水被害を解消



② 多治比川 特定都市河川浸水被害対策推進事業

河道拡幅・堤防強化の実施
 ⇒ 流下能力向上や堤防強化により、家屋浸水被害を解消



③ 内神川 大規模特定河川事業

分水路の整備
 ⇒ 流下能力向上により、床上浸水被害を解消



4 県民の安全・安心な暮らしの基盤づくり
 (2) 社会資本整備の推進
 ③ 防災・減災に資する社会資本整備の推進

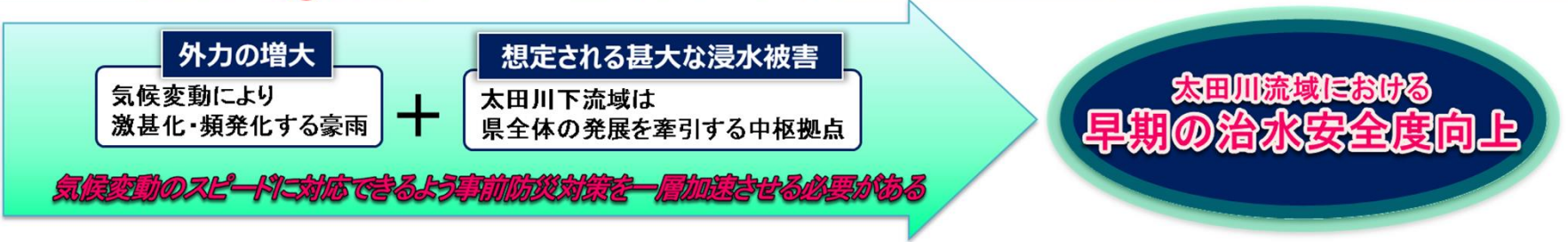
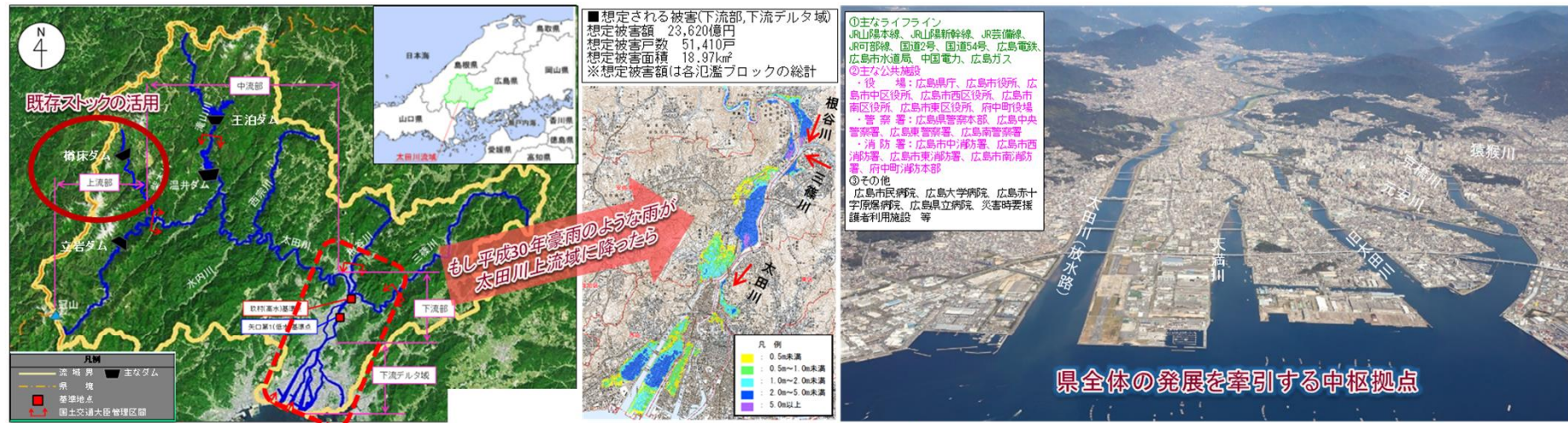
①-1 河川改修等による治水対策の推進

現状

- 平成30年7月豪雨により、太田川水系においては住宅等の浸水が発生しており、特に三篠川では、住宅等の浸水のほか道路橋や鉄道橋が流出するなど、住民生活や経済活動に大きな打撃を与え、復旧・復興に向けて多大な時間と費用が必要となった。
- 平成30年7月豪雨相当の雨が太田川上流域で降った場合、太田川下流部において、甚大な被害が発生する恐れがある。

課題

- 太田川水系における治水安全度の向上は、県民の安全・安心を確保するために非常に重要。
- 特に、人口・産業・都市機能などが集積する太田川下流域は、県全体の発展を牽引する中枢拠点となっており、気候変動により激甚化・頻発化する水災害を未然に防止するため、太田川総合開発事業を推進し、上流部における治水機能の増強が必要。



4 県民の安全・安心な暮らしの基盤づくり
 (2) 社会資本整備の推進
 ③ 防災・減災に資する社会資本整備の推進

①-2 ため池の防災工事等の推進

現状/広島県の取組

- 県内には、防災重点農業用ため池が、6,585箇所（全国1位、全国平均の約6倍）あり、中長期的な視点から計画的な対策を進めていく必要がある。
- R3～R5で実施した防災重点農業用ため池(6,353箇所)の劣化診断等の結果、全体の6割について対策が必要と判明。

豪雨		劣化	劣化評価		
			健全度 高い	健全度 やや低い	健全度 低い
豪雨 評価	健全度 高い		762	95	① 10
	健全度 やや低い		1130	359	48
	健全度 低い	②	702	1459	475
利用されなくな ったため池		③	141	458	714

- ①②③のうち、下流に人家・公共施設等が存在するため池を優先して、県・市町役割分担のもと、地元調整を行い、防災工事（改修、廃止）を進めている。
- 一方で、広島県ため池支援センターを中心に管理者への研修や、低水位管理の促進及び現地パトロール等の取組を進め、当面の安全性の確保に努めている。

課題

- **防災工事の推進(ハード対策)に係る支援**
 - ・ すべての防災工事に着手するには、対策が必要な池が約4,000箇所あることや、権利者の調整等で20年程度かかる見込みである。
 - ・ また、国と地方の役割分担のもとで防災工事を推進するためには、安定的な予算の確保と県・市町の技術職員の確保が不可欠である。
 - ・ ため池改修工事は、厳密な施工管理や土工中心で長工期のため、受注が敬遠される。また、設計時に落水の許可が得られないため詳細な調査が出来ず、施工時に大幅な変更が生じる場合がある。
 - ・ そのため、ICT施工や新技術を積極的に活用し、設計や施工管理の負荷軽減や工期短縮を図る必要がある。
 - ・ 様々な課題への対応や技術職員の技術力強化を図るため、ケースに応じた具体的なマニュアル等の整備が必要である。
- **適正管理による安全性向上(ソフト対策)への支援**
 - ・ 緊急時の対応や管理強化を図るため、広島県ため池支援センターの取組を拡大・充実させる必要がある。
 - ・ また、迅速な避難行動につなげるため、ため池の状態をリアルタイムで把握できるデジタル技術の開発を進めるとともに、遠隔監視システムなどの活用にかかる支援策の強化を図る必要がある。

農業用ため池の防災工事



ICT建機による施工状況



遠隔監視システム(広島市)



② 土砂災害防止施設等の整備推進

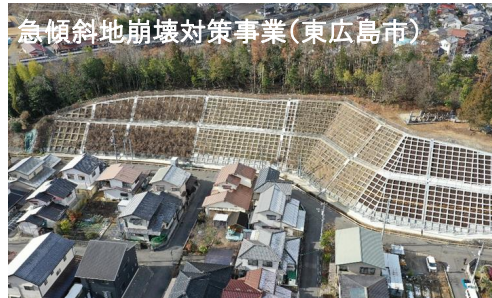
現状

- 「ひろしま砂防アクションプラン」に基づき、防災拠点や住宅密集地、インフラ・ライフライン等を保全する施設整備に取り組み、効果的な事前防災対策を着実に推進。
- 令和3年8月豪雨においても、砂防堰堤が土石流や流木を捕捉し、被害を防止・軽減する効果を発揮。
- 近年の気象災害の激甚化・頻発化に伴う土砂災害の頻発に加え、土砂・洪水氾濫による広域かつ大規模な被害も発生。

令和3年8月豪雨時の効果事例



事前防災対策の整備状況



4 県民の安全・安心な暮らしの基盤づくり

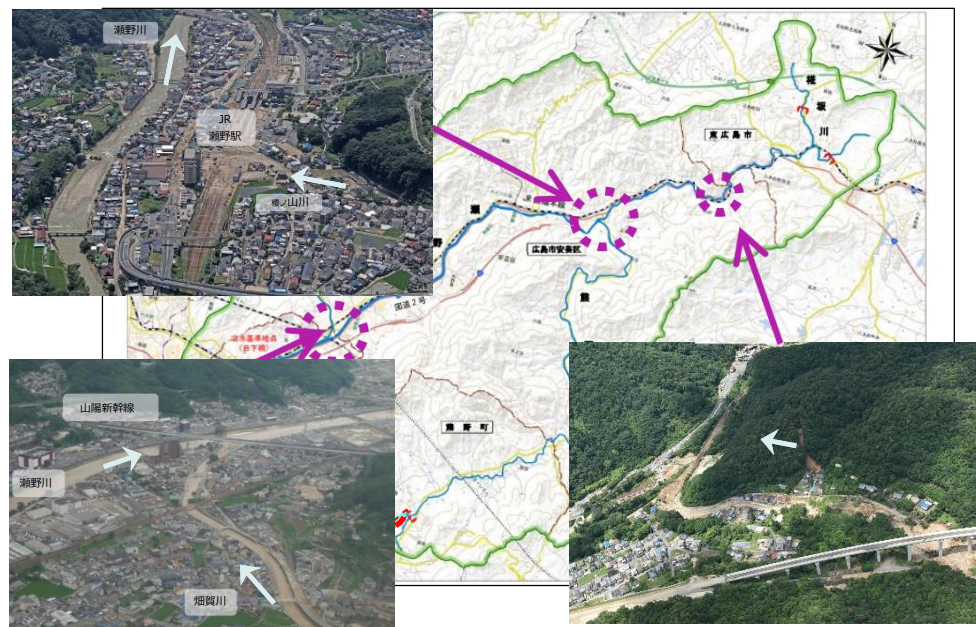
(2) 社会資本整備の推進

③ 防災・減災に資する社会資本整備の推進

課題

- 県内の土砂災害警戒区域総数が、約4万8千箇所と全国で最も多く、事前防災対策の着実な推進が必要。
- 複雑で複合的な災害事象である土砂・洪水氾濫の対策には、高度な技術力や大規模な施設整備を要することから、国の直轄砂防事業による着実な推進が必要。

土砂・洪水氾濫の発生状況(瀬野川流域・広島市安芸区)



③ 高潮・津波対策等による治水対策、
港湾における耐震強化岸壁及び防災拠点の整備の推進

4 県民の安全・安心な暮らしの基盤づくり
(2) 社会資本整備の推進
③ 防災・減災に資する社会資本整備の推進

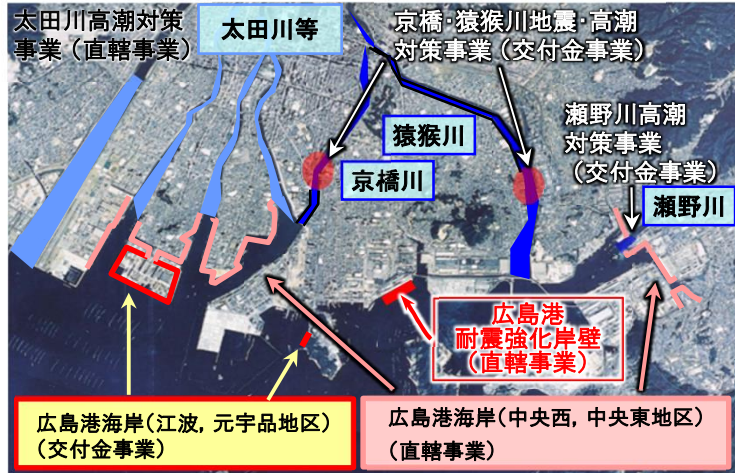
現 状

- 人口、資産の集積する沿岸部において、平成16年の台風16号・台風18号による大規模な高潮災害が発生。
- 発生が危惧されている南海トラフ巨大地震等への対策を進める必要がある。
- 気候変動に伴う海面上昇等により、今後既存施設の機能不足の発生を想定。

課 題

- 高潮による浸水実績のある河川及び海岸の高潮災害に対する安全性の早期向上。
- 背後地がゼロメートル地帯である市街地等の緊急性の高い地域において、最大クラスの地震への対応。
- 能登半島地震における被害状況を踏まえた、液状化対策を含めた耐震化、緊急時における円滑な救助活動等のための輸送経路の確保が急務。
- 気候変動を踏まえた海岸保全施設の計画防護水準に対応した護岸整備が急務。
- 津波発生時における陸間の迅速・確実・安全な閉鎖に向けた自動化・遠隔操作化。

広島県西部地域(広島港、京橋・猿猴川、瀬野川)



東部地域(福山港、藤井川、尾道糸崎港)



南海トラフ巨大地震による津波被害想定死者数約13,000人(県内全域)
↓
港湾、河川高潮事業一体的に整備



④ 緊急輸送道路の整備推進・機能強化

現状

- 平成30年7月豪雨や令和3年7月・8月豪雨では、県内各地で豪雨による法面崩壊や落石が多発。
- 緊急輸送道路が被災し、物資輸送機能が麻痺。
- 通行止め等により社会経済活動に多大な影響。

広島県道路4車線化、(主)呉平谷線など道路改良等による機能強化推進

広島県道路

4車線化により
災害時における早期の
交通開放が可能に



現道に落石等危険箇所多数
被災リスクを回避する
バイパス整備を推進

(主)呉平谷線(上二河～此原工区)



4 県民の安全・安心な暮らしの基盤づくり

(2) 社会資本整備の推進

③ 防災・減災に資する社会資本整備の推進

課題

本県における過去の災害や能登半島地震による被災状況を踏まえ、発災後の迅速な救命・救急活動や救援物資の輸送、円滑な復旧を行うため、道路改良、法面防災対策、橋梁の補修・補強等による緊急輸送道路の更なる機能強化が急務。

法面防災対策の推進

落石対策の
実施による
安全性の向上

対策完了



落石発生状況(R6.8)



(国)182号(神石郡神石高原町)

橋梁(跨線橋、跨道橋、渡海橋)の補修・補強推進



(国)186号 翠橋(大竹市)



(国)487号 早瀬大橋(呉市～江田島市)

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の成果事例

- 芦田川水系福川では、平成28年6月豪雨において累加雨量154mmの降雨により、床上及び床下浸水が762戸と甚大な被害が発生した。
- 過去の出水を踏まえ、「5か年加速化対策」等を活用し、福川排水機場の整備(9m³/s)を集中的に実施し、令和6年6月に運用を開始した。
- 令和6年7月1日の出水では平成28年度豪雨を超える雨量を記録したが、治水対策による水位低下により浸水被害は発生しなかった。

